

作業及び機械器具その他の設備の維持管理の方法

平成 年 月 日現在

	作業班	監督者等	使用する機械器具
作業班編成			
作業手順			

(注意) 平成14年3月26日厚生労働省告示第117号を満たす内容であること。

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。